

## 8 参考資料

|                     |       |    |
|---------------------|-------|----|
| 教員の評価に関する調査研究会議設置要綱 | ..... | 90 |
| 教員の評価に関する調査研究会議委員名簿 | ..... | 91 |
| 教員の評価に関する調査研究会議開催経過 | ..... | 92 |

## 教員の評価に関する調査研究会議設置要綱

### (目的)

第1条 京都府における教員の評価システムの改善に関する実践的な調査研究を行うため、教員の評価に関する調査研究会議（以下「会議」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 会議は、委員11名で組織する。

2 前項の委員は、別表に掲げる者を、京都府教育委員会教育長が委嘱し、又は命じる。

3 委員の任期は、委嘱し、又は命じた日から平成16年3月31日までとする。

### (座長及び副座長)

第3条 会議に、座長及び副座長1名を置く。

2 座長及び副座長は、委員の互選によってこれを定める。

3 座長は、会議を代表し、会務を総理する。

4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (運営)

第4条 会議は、必要に応じて座長が招集する。

2 会議の議長は、座長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

### (関係者の出席)

第5条 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見や説明を聴くことができる。

### (調査研究の補助)

第6条 京都府総合教育センターは、会議の調査研究の補助を行う。

### (庶務)

第7条 会議の庶務は、京都府教育庁管理部教職員課において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

### 附 則

この要綱は、平成15年6月10日から施行する。

教員の評価に関する調査研究会議委員名簿

(敬称略・五十音順)

| 氏 名                | 役 職 等             | 備 考 |
|--------------------|-------------------|-----|
| おおしま まさのり<br>大嶋 正徳 | 福知山市立惇明小学校長       |     |
| おかだ たかし<br>岡田 孝司   | 久御山町立久御山中学校長      |     |
| おきた ふみお<br>置田 文夫   | 弁護士               |     |
| しおみ ひとし<br>塩見 均    | 京都府立桃山高等学校長       | 副座長 |
| しまづ よしひろ<br>島津 吉弘  | 京都新聞社論説委員         |     |
| たにくち みちお<br>谷口 道夫  | 宇治市教育委員会教育長       |     |
| なかぎり やすこ<br>中桐 安子  | 京都府総合教育センター所長     |     |
| まえかわ かずのり<br>前川 和則 | 京都府 P T A 協議会常任顧問 |     |
| みやざき けいいち<br>宮崎 敬一 | オムロン株式会社人材開発部長    |     |
| やおさか おさむ<br>八尾坂 修  | 九州大学大学院教授         |     |
| やまくち みつる<br>山口 満   | 筑波大学名誉教授          | 座 長 |

## 教員の評価に関する調査研究会議開催経過

| 開催日                            | 審 議 内 容  |
|--------------------------------|--|
| 第 1 回<br>平成15年<br>6月10日<br>(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>委員委嘱</li> <li>・座長、副座長選出</li> <li>・運営方式</li> <li>教員評価の現状</li> <li>・国答申等</li> </ul>   |
| 第 2 回<br>7月18日<br>(金)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>協力者の選任</li> <li>・小学校16名、中学校12名、府立学校6名</li> <li>先進県事例等紹介</li> </ul>  |
| 第 3 回<br>9月12日<br>(金)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの会議内容及び先進県事例を踏まえた評価の進め方について</li> <li>・評価制度のイメージ</li> </ul>  |
| 第 4 回<br>10月16日<br>(木)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 次調査研究報告（中間まとめ座長案）の提案・検討</li> </ul>  |
| 第 5 回<br>11月20日<br>(木)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 次調査研究報告（中間まとめ座長案）に対する教育関係団体からの意見聴取</li> <li>・京都府市町村教育委員会連合会、京都府高等学校 P T A 連合会、</li> <li>京都府下小学校長会、京都府教職員組合</li> </ul> |
| 第 6 回<br>11月28日<br>(金)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 次調査研究報告（中間まとめ座長案）に対する教育関係団体からの意見聴取</li> <li>・京都府 P T A 協議会、京都教職員組合、</li> <li>京都府下中学校長会、京都府立高等学校長会</li> </ul>          |
| 第 7 回<br>12月24日<br>(水)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 次調査研究報告（中間まとめ）の提案・検討</li> </ul>   |
| 第 8 回<br>平成16年<br>2月17日<br>(火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>第 1 次調査研究報告の提案・検討</li> <li>・第 1 次調査研究報告（中間まとめ）に対する意見募集結果</li> </ul>   |